

広報



# とわだ 6

No. 128

2013



Photo Album

## 十和田の春 2013

.....2

特集

## 定住圏スタート

.....4

### 目次

春の叙勲、危険業務従事者叙勲…10
平成24年度市の財政状況を お知らせします.....12
のうぎょうと農業委員会.....14
まちのほっとニュース.....18
十和田の風景.....28

### 5年に1度の太素行列

太素祭初日の5月3日に行われた「太素行列」。奴の皆さんが奴頭の掛け声に合わせ、毛やりやっこを操りながら勇壮な所作を見せると、沿道の観客から大きな拍手が送られました。



若さあふれる力強い演舞で観客を魅了した北里三源色

### Towada Spring Festival 2013

## 駆け抜ける馬、躍動する舞、甦る古の魂

十和田市春まつりは4月20日から5月6日にかけて桜の広場や中央公園緑地、太素塚などを会場に「桜流鎬馬」や「Yosakoi 元気まつり 2013」などが開催されました。

中でも5年に1度行われる太素行列は、第14代南部藩主利綱公が三本木に訪れた様子を再現したもので、いにしえの大名行列の雰囲気味わおうと多くの市民らが詰め掛け、武士装束に身を包んだ行列の行方を見守っていました。



- 1 2 藩主利綱公役には小山田市長、新渡戸十次郎役には新渡戸常憲同記念館館長が扮し、侍や小姓など約130人の行列が通りを練り歩きました
- 3 奴頭の拍子木に合わせて毛槍奴がやりを投げ合う「毛槍振り」。行列を盛り上げていました
- 4 5 6 太素塚ステージでは、北園小・十和田中・三本木高の吹奏楽部が強風の中、演奏を披露。楽譜が飛びそうになりながらも懸命に演奏する姿に観客から大きな拍手が送られました
- 7 106人が参加した「太素ウォーク2013」。疲れた表情を見せる児童も14kmコースを頑張って歩きました
- 8 「乾杯！」冷え込んだ夜でも十和田市青空商店組合が営む屋台でお花見。大人から子どもまで楽しむ姿が見られました
- 9 ライトアップされた夜桜。昼とは違う幻想的な雰囲気を醸し出していました



春まつりの様子を市ホームページ「十和田市写真館」で公開しています！見てくださーいね～



市現代美術館には多くの人出。満開の桜のもと写真撮影を行う観光客



TMG48 (トワダもてなしガールズ48) のブース。おもてなしの心で観光客をお出迎え

**桜** はいつ咲くのか。なかなか咲かない桜の木を見上げる日々が続いた今年の春。昨年より1日早い4月28日に開花宣言が行われ、5月2日に満開となった桜は、見ごろを迎えたままゴールデンウィーク後半に突入。県内の桜の名所が低温の影響で開花が遅れる中、開花が早かった十和田を訪れる人が増えました。

好天に恵まれた5月4日には、市現代美術館の1日の入場者が過去最多の4892人を記録。また、遅咲きに対応し、当初6日までの予定だった市役所展望ロビーの開放などを8日までに延長。多くのかたが訪れ、十和田市春まつりの人出が前年比12%増となりました。

### ゆっくりと訪れた春 ゴールデンウィークに桜満開

- 1 馬の銅像に乗りながらポーズを決める園児たち「写真を撮るなら」「今でしょ!!」
- 2 高校生たちも桜並木を散策。桜を見上げて笑顔満開
- 3 市役所展望ロビーを訪れたかわいいお客様。眼下に広がる色鮮やかな景色に歓声を上げていました
- 4 満開の桜の下、登校する中学生
- 5 路上に落ちた桜の花を小さな手いっぱい集める子ども





特集

上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン策定

# 定住圏スタート



地方圏で進む深刻な人口減少、少子高齢化。これに対応するためには、市町村の枠を超えて、「圏域」として連携し、生活機能を確保することが求められます。十和田市と三沢市を中心市として形成された「上十三・十和田湖広域定住自立圏」は、平成25年3月に圏域の将来像や具体的取り組みについてまとめた「共生ビジョン」を策定しました。将来も安心して住み続けられる地域をつくるために、圏域が一体となってスタートラインに立ちました。

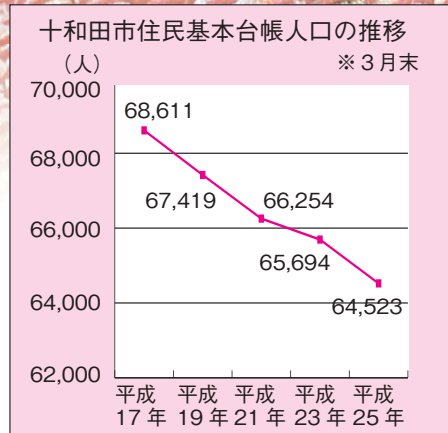
MEMO 上十三・十和田湖広域定住自立圏の歩み

平成22年	02.18	上十三地域広域市町村圏協議会（以下「協議会」）で検討
		協議会市町村長会議で定住自立圏構想について検討することを決定
	07.14	定住自立圏構想担当者会議を開催
平成23年	02.07	協議会市町村長会議で定住自立圏構想推進を決定
		関係市町村の提案を募り、具体的な連携事項の検討を開始
平成24年	03.29	十和田市と三沢市による共同中心市宣言
	06	秋田県小坂町が県境を越え圏域に参加
	07	おいらせ町（八戸圏域にも属する）が圏域に参加
	07.27	第1回定住自立圏構想関係市町村長会議
		10市町村での構想推進および協定内容について市町村長間で合意
	09	各圏域市町村で協定の締結に関し議決
	10.04	上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定 合同調印式
平成25年	02	共生ビジョン懇談会を開催
	03.28	第2回定住自立圏構想関係市町村長会議
		共生ビジョンを策定

特に地方圏でこの流れは顕著に表れます。そこで、国は平成20年、市町村が連携して取り組む広域行政のカタチ「定住自立圏構想」の推進を始めました。

十和田市では、三沢市と共同で中心市を結成し、関係町村と、平成24年に「上十三・十和田湖広域定住自立圏」を形成しました。

平成25年3月、圏域の具体的な取り組みを示した「共生ビジョン」を策定しました。



人口減少、少子高齢化。今後の日本社会に突き付けられた現実。十和田市でも人口減少が進み、平成25年3月末には6万5千人を下回りました（左記表参照）。

## 市町村連携のカタチ 定住自立圏構想

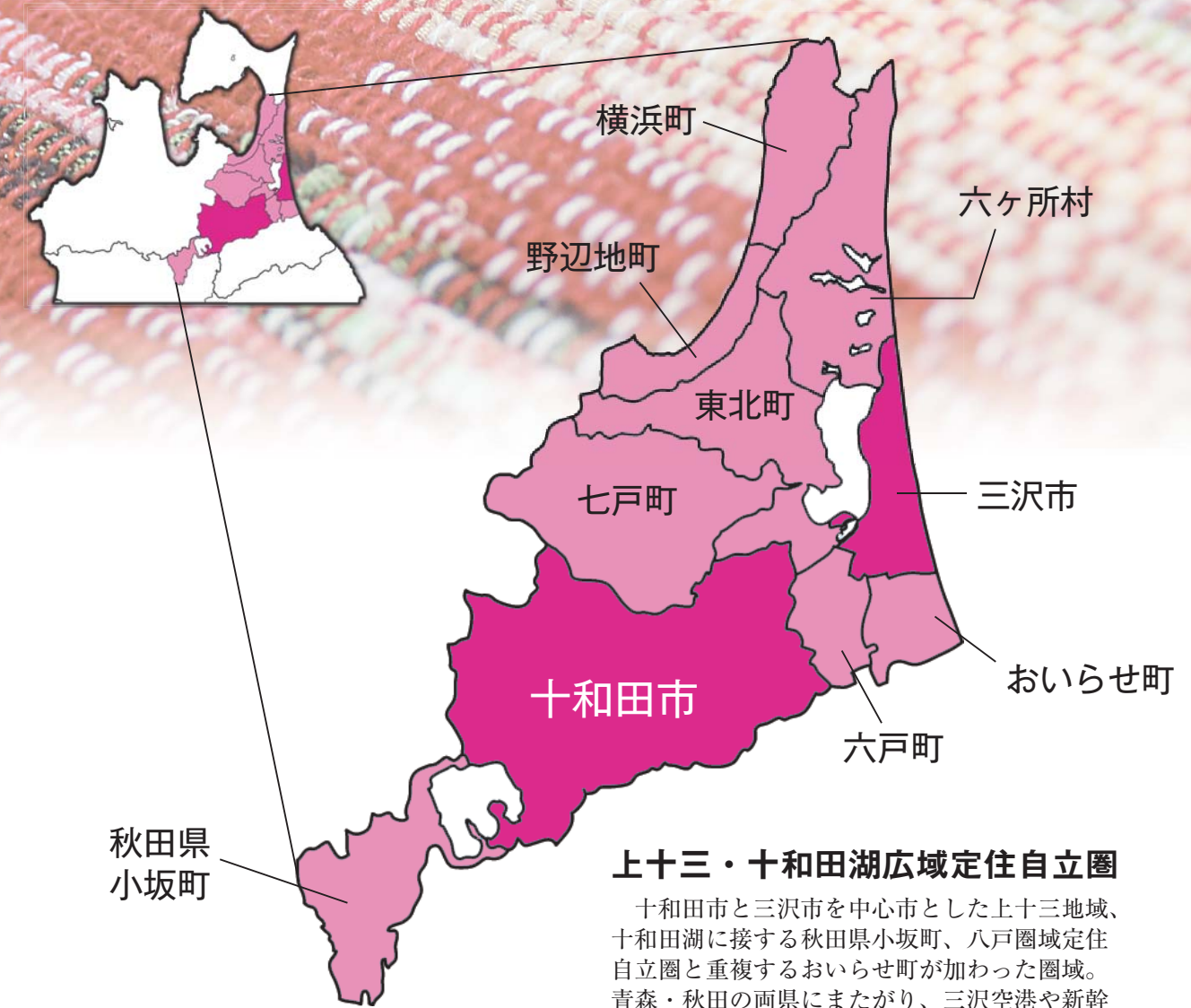
## 圏域のスタートライン 共生ビジョン策定

定住自立圏は、中心市と関係町村が連携し、人口定住に必要な生活機能を確保するための取り組みです。共生ビジョンは、学識経験者や各分野に関係する圏域の住民のみななどで構成される共生ビジョン懇談会委員の意見を踏まえて、策定しました。

共生ビジョンに定める具体的取り組みは、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの柱に分かれています。そして、医療や福祉、地域公共交通などの分野ごとに合計30事業で構成されています（6・7ページ参照）。

事業の実施は、中心市（十和田市、三沢市）とその事業に関連する町村が取り組みます。期間は、平成25年度から29年度までの5年間で、毎年度見直しを行います。

共生ビジョンの内容は、10年、20年先を見据えた取り組みです。上十三・十和田湖広域定住自立圏は、「できることから着実に」を合言葉に、持続可能な地域づくりに向け第一歩を踏み出しました。



## 上十三・十和田湖広域定住自立圏

十和田市と三沢市を中心市とした上十三地域、十和田湖に接する秋田県小坂町、八戸圏域定住自立圏と重複するおいらせ町が加わった圏域。青森・秋田の両県にまたがり、三沢空港や新幹線七戸十和田駅などの高速交通拠点、豊かな自然や特産品に恵まれ、特色ある観光資源にあふれています。



## 共生ビジョン事業概要

# 具体的な取り組み 30 事業

10 市町村が互いの特色を認め、尊重し合いながら暮らしやすい豊かな圏域を目指します。また、共生ビジョン懇談会で出された意見などを踏まえ、「できることから着実に」を合言葉に取り組んでいきます。

## 1 生活機能の強化

### 医療 地域医療ネットワークの充実

- 上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業  
圏域病院間で患者紹介など連携し、機能分担を図り、適切な医療を受ける体制を整備します。
- 十和田湖診療所運営事業

### 福祉 子育て支援の充実、適切な介護サービス等の提供

- 病児・病後児保育事業
- ファミリーサポートセンター事業の研究・検討
- 保育所広域入所に関する連携  
十和田湖畔地区で、住居地以外の保育所の入所を推進します。
- 介護認定審査会事業
- 障害者介護給付等審査会事業



### 教育 よりよい学習機会の提供

- 図書館相互利用促進事業
- 図書館蔵書充実事業
- 生涯学習情報提供事業  
各市町村が実施している各種講座などの情報を共有し、多くのかたが受講できる体制を整備します。
- 英語教育推進事業  
小・中学校における英語教育の充実のため、英語指導法に関する研究会やスピーチコンテストなどを開催します。
- 教育事務の委託



### 産業振興 圏域の魅力を生かした観光の振興等

- 広域観光会議の開催
- 広域観光振興推進事業  
圏域内の広域的な観光ルートの開発や地域観光資源の発掘を検討します。
- 十和田湖観光誘客事業  
自然にやさしい十和田湖のブランドイメージが全国に定着するよう、エコロジー事業などを展開します。
- 特産品の販路拡大事業

### 防災・消防 災害に強く、安心して住める圏域

- 防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等
- 災害時の消防出動相互応援事業
- 消防指令業務共同運用等事業  
※ 8 ページで紹介

### ライフライン 十和田湖畔地区の水道サービスの向上

- 簡易水道の共同利用の研究・検討

※共生ビジョンは市ホームページ（行政・財政＞行政・まちづくり＞定住自立圏共生ビジョン）でダウンロードできるほか、市役所新館2階政策財政課で閲覧できます。

## 2 結びつきやネットワークの強化

### 地域公共交通 多様な交通手段を利用できる圏域

- 圏域公共交通会議（仮称）の開催
- 生活交通路線維持事業  
路線バスやコミュニティバスなどの
- 運行事業者への支援を行うほか利用促進を図ります。
- 青い森鉄道利用促進等事業

### インフラ整備に関する要望活動等 利便性向上のための道路や空港の整備促進

- 道路等のインフラ整備に関する要望
- 三沢空港振興会事業

### 公共施設 運動施設や文化・社会教育施設等の相互活用促進

- 公共施設の相互利用促進事業  
圏域住民が圏域内の公共施設を相互に利用できる環境を整えます。

### 文化・芸術 美術館や記念館等の連携

- あおもりアートぐれっとパス事業  
十和田市現代美術館、三沢市寺山修司記念館、七戸町立鷹山宇一記念美術館が連携し、共通パスポートの販売や広報などを行います。



### 圏域内の交流促進 情報を共有し、圏域住民の交流を促進

- イベント交流の促進  
圏域内のイベント情報の周知宣伝を行い、相互交流に取り組みます。

## 3 圏域マネジメント能力の強化

### 人材育成 職員の資質向上とネットワークの強化

- 職員研修交流事業
- 職員人事交流事業



▲十和田市現代美術館企画展「flowers」ではスタッフが南部裂織で作られた花のコサージュを着用しています

未来永劫愛される  
圏域をつくらう



『南部裂織 フラワーコサージュ』

「Sakiori 3G Project」による監修のもと、「南部裂織保存会」が制作しました。愛らしい花のコサージュで地域に残る手技の美しさを伝えています。

南部裂織のように：  
地域の特色を生かし  
新たなひとつの圏域を紡ぐ



▲現在の十和田消防本部通信指令室。119番通報を受けると、住所を口頭で聞き取り位置を検索。「統合型位置情報通知装置」を導入した共同指令センターを整備すると、通報者の位置情報を瞬時に確認することができ、出動時間の短縮につながります

連携メリットを生かす  
圏域内全体の住民サービスが向上

共生ビジョンの事業のひとつ、「消防指令業務共同運用等事業」を紹介します。これは、※上十三地域4消防本部が共同で高機能な消防指令システムを整備し、共同指令センターを運用するものです。共同指令センターは、4消防本部を管轄し、十和田消防庁舎内に設置を予定。119番の通報者の位置が瞬時に地図に表示される「統合型位置情報通知装置」を導入するものです。その位置情報をもとに、各消防署に出動指令が即座に行われ、以前より出動時間が短縮されます。共同で整備することで、ひとつの消防本部で整備するよりも大幅にコストが削減されます。今年4月に上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会（会長・沼田隆志十和田地域広域事務組合消防本部消防長）が設置され、平成28年度からの運用開始に向けて準備を進めています。市町村間で連携して高機能なシステムを導入することで、住民サービスの向上を図ります。

※「上十三地域4消防本部」…十和田地域広域事務組合（十和田市、六戸町）、三沢市、北部上北広域事務組合（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）、中部上北広域事務組合（東北町、七戸町）の4消防本部。共同運用は県内初の事例。実現すると、2市5町1村の人口約183,000人、面積約2,054km<sup>2</sup>を管轄することになります。

共同運用により消防力の強化につなげたい

これまで、通信指令業務は各消防本部が単独で整備し、運用していましたが、複数の消防本部で整備することで、地域の消防力向上や費用面の節減効果など多くの有効性があります。また、共同で運用することにより、大規模災害時などにおける迅速な広域応援体制の充実強化にもつながります。

災害出動では、1分1秒の遅れが命取りになる場合があります。共同指令センターの整備により、119番通報から出動までの時間短縮を図り、被害の軽減や救命率の向上に努め、上十三地域4消防本部の消防力の強化につなげたいと思っています。



古舘 正樹 Furudate Masaki  
十和田地域広域事務組合消防本部  
通信指令課長 消防司令長

圏域の目指す将来像  
南部裂織のように

上十三・十和田湖広域定住自立圏は、10市町村で構成される広大な圏域です。伝統工芸・南部裂織のようにお互いに多様な特色を認め合い、尊重しながらひとつのカタチに紡いでいく、そんな将来像を目指します。

4月から十和田市現代美術館で行われている企画展「Flowers（フラワーズ）」では南部裂織で作られた花のコサージュが生まれました。デザイン性を取り入れ、形を変えてなお現代に受け継がれていく伝統工芸・南部裂織。わたしたちが住むこの圏域も次世代に受け継がれていきます。人々の生活が変化している中、10年、20年先を見据えた取り組みが求められています。

「できることから着実に」わたしたちにも、できることがあるのではないのでしょうか。上十三・十和田湖広域定住自立圏は、目指すべき未来に向かって、スタートを切りました。

●特集  
上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン策定  
定住圏スタート  
おわり

受章おめでとうございます

# 春の叙勲、危険業務従事者叙勲

長年の功績がたたえられ、次のかたがたが春の叙勲、危険業務従事者叙勲を受章されました。



わだ ひでや  
**和田 秀哉さん**  
79歳・西十三番町  
教育功労  
元公立中学校長



ふるたて  
**古舘 きよさん**  
70歳・西十三番町  
教育功労  
さつき幼稚園園長



瑞宝双光章



しもやま ひしし  
**下山 壽さん**  
77歳・穂並町  
スポーツ振興功労  
元県山岳連盟会長

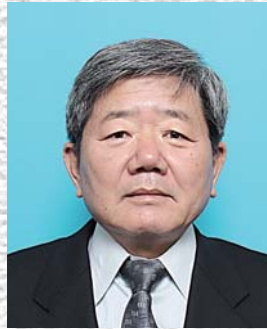


叙勲

旭日双光章



やまぐち のりお  
**山崎 紀男さん**  
67歳・東二十三番町  
消防功労  
元十和田地域広域事務  
組合消防司令長



くつざわ むつお  
**沓澤 睦夫さん**  
61歳・元町西三丁目  
防衛功労  
元2等空尉



瑞宝双光章

危険業務従事者叙勲

市役所からのお知らせ

国民健康保険税は健康を守る大切な財源です

## 7月から国民健康保険税の納付が始まります

平成25年度国民健康保険税の納付書を7月上旬に世帯主のかたあてに郵送します。必ず納期内に納めましょう。

問 国民健康保険課 ☎ 6751

### 平成25年度国税制 度の主な改正点

◆後期高齢者医療制度の施行に伴う軽減特例措置の対象期間が延長されました

国保税の納付が困難な  
かたはお早めにご  
相談を！

①国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したかたの所得、人数を含めて国保税の軽減判定をする措置が平成25年度以降も継続されることとなりました。

▼納税相談については  
問 収納課 ☎ 6760






②国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより国保単身世帯となるかたについて、5年経過後の3年間、医療分と後期高齢者支援分にかかる平等割額を4分の1減額することとなりました。

特別の事情もなく国保税を納めないで、督促を受けたり、延滞金が増算されるほか、所定の措置がとられません。  
▼課税内容については  
問 国民健康保険課  
☎ 6751



## 特別会計

一般会計と別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

	国民健康保険事業	地方卸売市場事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
					
予算現額	80億906万円	2,999万円	5億4,071万円	60億451万円	6,498万円
収入済額	63億6,491万円	1,799万円	5億4,175万円	56億8,652万円	6,167万円
支出済額	71億5,695万円	2,799万円	5億3,032万円	54億9,511万円	6,077万円

## 企業会計

民間企業のように利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
病院事業	収益的	収入	76億4,821万円	75億6,008万円	病床数 379床 患者数 (入院) 93,378人 (外来) 161,224人
		支出	90億4,276万円	83億3,057万円	
	資本的	収入	9億8,347万円	9億2,362万円	
		支出	11億2,370万円	11億1,446万円	
水道事業	収益的	収入	16億225万円	15億5,914万円	配水量 7,239,960m <sup>3</sup> 給水人口 63,232人
		支出	16億4,779万円	14億1,369万円	
	資本的	収入	6億4,496万円	6億4,476万円	
		支出	13億5,213万円	12億1,782万円	
下水道事業	収益的	収入	20億8,140万円	20億2,713万円	処理水量 4,792,284m <sup>3</sup> 処理区域内人口 50,690人
		支出	22億8,484万円	22億669万円	
	資本的	収入	9億4,353万円	9億5,041万円	
		支出	17億8,052万円	17億7,583万円	

▶収益的収入と支出  
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用  
例収入…水道料金  
支出…給水を行うための維持管理費、人件費

▶資本的収入と支出  
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や企業償還金などの支出とその財源となる収入  
例収入…病院建設のための借入金  
支出…病院建設費

### 市債の現在高


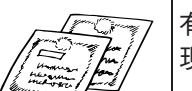



(平成25年3月31日現在)

会計名	金額
一般会計	320億9,079万円
特別会計 地方卸売市場事業	4,810万円
企業会計 病院事業	144億1,221万円
水道事業	96億2,668万円
下水道事業	234億3,829万円

※市債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借り入れできる借金のことです。この市債は長期にわたり計画的に返済を行うため世代間の公平化が図られます。

### 一般会計・特別会計の財産

(平成25年3月31日現在)

<b>土地</b> 1,380万9,932m <sup>2</sup> 	<b>有価証券</b> 4,280万円 	<b>財政調整基金</b> 山林 242万6,762m <sup>2</sup> 有価証券 235万円 現金 34億324万円 
<b>建物</b> 28万9,794m <sup>2</sup> 	<b>出資金</b> 2億9,796万円 	

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度の財源の不均衡を調整するための基金です。

### 一時借入金の現在高

(平成25年3月31日現在)

会計名	金額
企業会計	3億1,000万円

※一時借入金とは、一会計年度内に現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計、特別会計では翌年度の5月31日までに、企業会計では当該年度の3月31日までに償還しなければなりません。

※企業会計は、3月31日における償還前の金額を表示しています。

※病院事業以外の会計の一時借入金の現在高はありません。

### 企業会計の財産

(平成25年3月31日現在)

区分	病院	水道	下水道
建物	117億662万円	12億277万円	26億5,093万円
機械	4億7,247万円	28億8,914万円	72億825万円
備品		1億4,033万円	580万円
構築物	1億9,972万円	201億8,627万円	447億9,144万円
土地	1億7,566万円	1億8,567万円	2億5,823万円
車両	353万円	3,205万円	306万円
その他	1,998万円	0	0
建設仮勘定	0	5億6,613万円	8,092万円
計	125億7,798万円	252億236万円	549億9,863万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

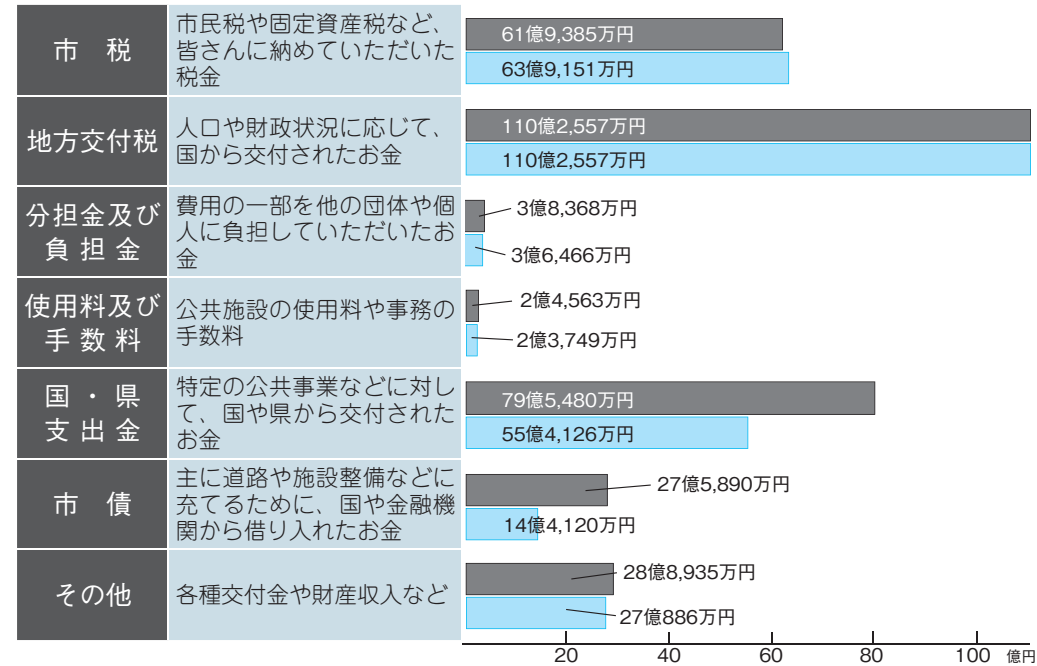
## 一般会計

歳入・歳出予算現額は **314億5,178万円**

(1万円未満は四捨五入、平成23年度からの繰越分を含む)

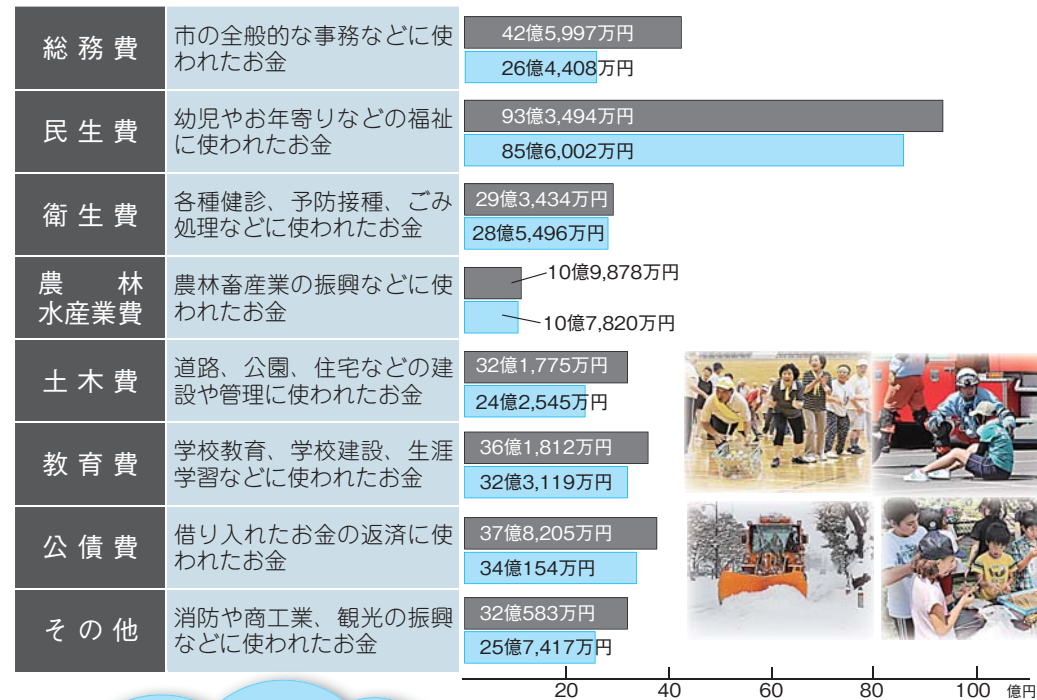
### 歳入

収入済額合計 277億1,055万円



### 歳出

支出済額合計 267億6,961万円



市民1人当たり・1世帯当たりによると  
人口64,523人  
世帯数26,866世帯  
(平成25年3月31日現在)

**市税額** ▶市民1人当たり 9万9,058円 (歳入の市税収入済額÷人口)  
▶1世帯当たり 23万7,903円 (歳入の市税収入済額÷世帯数)

**歳出** ▶市民1人当たり 41万4,885円 (歳出の支出済額合計÷人口)  
▶1世帯当たり 99万6,412円 (歳出の支出済額合計÷世帯数)

※1人当たり9万9,058円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり41万4,885円の支出で市の各種の施策が進められたこととなります。

# 平成24年度 市の財政状況をお知らせします

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、平成25年3月31日現在の平成24年度予算執行状況・借入金・財産をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間(平成25年4月1日から5月31日)の歳入・歳出は含みません。

問 政策課財政係 ☎6713



# 遊休農地の発生防止を！

## 農地は放置せず責任を持って管理しましょう

遊休農地とは、耕作の目的に使用されず、今後も耕作に使用されないと思込まれる農地です。遊休農地は、病害虫が発生しやすく、近隣の農作物へ被害を及ぼすほか、景観の悪化など周囲の営農・生活環境にさまざまな悪影響を及ぼす恐れがあります。また、食糧を生産する貴重な資源である農地が有効に使用されないことは、食糧自給率の低下にもつながります。



耕作せず放置したため 雑草が生い茂った農地

耕作をしない状態が数年続くと、雑草や雑木が生い茂り、再び耕作できる状態にするには大変な労力と資金が掛かります。農地は荒らさずに管理しましょう。高齢や病気・勤めているため自ら管理できないなど、お困りのかたは農業委員会までご相談ください。

### 各種申請書の受付締切は 毎月月末です

農業委員会では、毎月総会を開催し、各種議案を審議しています。農地を貸借・売買する場合、農地を農地以外のものとして使用する場合は、毎月月末までに申請してください。

## 家族経営協定を 締結しませんか

### 家族経営協定とは

家族経営協定とは、農業に携わる家族全員で、その家族のより充実した魅力的な農業経営を目指すとともに、意欲とやりがいを持って経営に参加し、その能力を発揮するための「家族のルール」を取り決めるものです。

家族によっていろいろな経営方法・就業条件などがありますが、その家族にあったルールを家族で話し合っ決めていくのです。

### 話し合いのポイント

- ◆就業条件の整備◆
  - ①労働報酬や収益の分配  
労働の対価としての毎月の報酬や、経営の状況に応じた収益の分配金についての取り決め
  - ②労働時間の設定  
日常の労働時間の設定や、休憩・

③ 休日の設定  
休憩時間についての取り決め  
「1週間に1日は休みを取る」などの休日の取り決め

### ◆経営計画・経営目標の策定◆

- ① 経営方針の協議  
農業計画や農業経営に関する事項についての取り決め
- ② 経営・労働の役割  
経営主、配偶者、後継者、後継者の配偶者などのそれぞれの役割についての取り決め
- ◆生活面や福利厚生関係の策定◆
  - ① 家事・家計面の設定  
家事や家計費の管理などについての取り決め
  - ② 福利厚生・研修事業の設定

「家族経営協定書」に家族の農業従事者が全員で調印する事で、みんなが農業経営を築いているという認識などができるとともに、労働時間や報酬を決めることにより、休日や家庭設計ができ、みんなが働きがいのある農業や、後継者の自立を促すことができます。

## 移動農業委員会

### 洞内地区で 行いました

3月10日、洞内和徳館で「移動農業委員会」を開催し、地区農業者約50人が参加しました。はじめに農業委員会から①農地の利用②遊休農地の解消③農業者年金④家族経営協定について説明しました。

その後、参加者から土地を売った場合の所得税の控除ほか、生前一括贈与や経営移譲年金についてなどの質疑があり、活発な意見交換が行われました。

移動農業委員会は、農業委員会が地域に向いて、地域の皆さんとひざを交えて意見交換を行い、明るい農村づくりに関与するものです。ぜひ、みなさんの地区でも開催してみませんか。詳しくはお問い合わせください。



洞内地区での移動農業委員会の様子

### 農業者年金受給者の皆さんへ 現況届は6月28日までに提出を！

農業者年金を受給しているかたは、6月28日(金)までに農業委員会へ「現況届」を提出しなければなりません。今年も提出の時期となりましたので、忘れずに農業委員会か十和田湖支所市民生活係へ提出してください。提出しないと年金が支給停止されます。届け出用紙が届いていないかたは、農業委員会までお問い合わせください。

## ご存知ですか「人・農地プラン」 「人と農地の問題について」考えてみませんか

今、私たちの地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など多くの課題を抱えています。5年後、10年後の将来に備え、地域の皆さんで「人と農地の問題」について一緒に考えてみませんか。人・農地プランは、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」です。地域農業を担う、やる気のある農業者を中心経営体として位置付け、支援していくものです。

### 集落・地域で話し合うこと

- ◎今後の中心となる経営体（個人・法人・集落営農組合）はどこか
- ◎中心経営体へどうやって農地を集めるか
- ◎中心経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）を含めた地域農業の在り方などを決めていただきます。

### 農地集積への支援金（農地の出し手への支援）

農業をやめて中心経営体に農地を貸し出すかたへ、一定の条件のもとで農地集積協力が支払われます。

- ▶0.5ha以下：30万円/戸
- ▶0.5ha超2.0ha以下：50万円/戸
- ▶2.0ha超：70万円/戸

### 農地集積支援の主な要件と手続き

農地の出し手への農地集積協力を受けるには、当事者同士で貸し借りを結ぶのではなく、農地利用集積円滑化団体（十和田市地域農業再生協議会）などに10年以上の白紙委任をすることが必要です。

### 青年就農給付金（新規就農者への支援）

新規就農者が中心経営体に位置付けられると、一定の条件のもとで、年間150万円の給付金を最長で5年間受け取ることができます（原則45歳未満で、独立・自営就農者）。

### スーパーL資金の無利子化（担い手への金融支援）

中心的経営体に位置付けられた認定農業者が一定条件のもとに借り入れる「スーパーL資金」について、貸し付け当初の5年間の金利が無利子となります。

▶人・農地プランに関する問い合わせ先 農林畜産課 ☎516742



## とわだ産品情報



問とわだ産品販売戦略課 ☎ 022-6743

とわだ産品販売戦略課

検索



### 十和田市産の米粉 使ってみませんか

市では、十和田市産の米粉の利用拡大を図るため、次の事業を実施しています。どうぞご活用ください。

#### ■サンプル米粉提供事業

対象 市内に住所を有する事業者  
(個人・法人問わない)や団体  
対象となる取り組み 米粉を利用した新たな商品(加工品や料理)の試作や料理教室などの開催  
提供する米粉 十和田市産微細粒米粉(米粉および玄米粉5kgまで)



#### ■とわだ米粉サポーターの講師派遣事業

対象 市内を主たる活動拠点とする団体  
対象となる取り組み 市内で開催する米粉を利用する料理講習会などで、参加人数がおおむね15人以上のもの

※講師謝礼などの経費は主催者の負担となります。

#### ◆いずれも

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入し、提出してください。

### 日本野菜ソムリエ協会 福井理事長講演会

市は、健康な土づくりに根差す良質な野菜の産地として、日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナーとなっています。このたび、福井理事長の講演会が開催されることになりました。これからの食ビジネスの展望などを語ります。ぜひご参加ください。



日本野菜ソムリエ協会理事長  
福井 栄治氏

大学卒業後、当時の日商岩井(株)に入社し食品部に配属。2001年に同協会を設立し、2002年理事長に就任。これまでに4万人を超える野菜ソムリエを育てている。

#### ■講演会「野菜ソムリエをつくったわけ」

対象 農業者や食産業関係者ほか(定員30人)

とき 6月25日(火)10:30~13:00

ところ プラスリーマスタ(東二十二番町)

会費 3,000円(ランチ代含む。当日集めます)

申し込み方法 日本野菜ソムリエ協会仙台支社に電話またはファクスで直接お申し込みください。

☎022-263-3831 FAX 022-263-4831



Information \* 3

9月7・8日に開催される「2013北海道・東北B-1グランプリin十和田」の情報をお届けします♪

#### ◆ホームページを開設しました



URL <http://b1-towada.com>  
最新情報を随時更新しています。  
ぜひご覧ください。

Facebookもチェックお願いします



北海道・東北B-1 グランプリin十和田  
いいね! お願いします♪

#### ◆太素行列でPRしました



5月3日に市中心商店街などで行われた5年に1度の太素行列に、十和田バラ焼きゼミナールと県立十和田西高校の生徒らが参加し「2013北海道・東北B-1 グランプリin十和田」のPRを行いました。



なみえやまそばたいこく  
浪江焼麺太素  
ないおう  
太素

締め切り間近!

#### ◆ボランティアスタッフ募集中です



「2013北海道・東北B-1 グランプリin十和田」のボランティアスタッフを募集しています。ぜひ一緒に十和田を盛り上げましょう!

とき 9月7日(土)・8日(日)8:30~16:30

対象 高校生以上のかた

※高校生は、保護者または学校の承諾が必要です。

内容 出展団体の補助、会場案内、交通誘導、清掃など(ユニフォーム、昼食支給)

申し込み期限 6月28日(金)

申込先 同実行委員会事務局(十和田商工会館4階)

☎241635・FAX241636

(平日9:00~17:00受付)

## 6月の健康カレンダー



### ●乳幼児健診

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	4日(火) 12:15~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成23年12月生まれの幼児	26日(水)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆2歳児発達健診 平成22年12月生まれの幼児	27日(木)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆3歳6か月児健診 平成21年12月生まれの幼児	11日(火) 12:15~12:45	

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。問診票は子どもすこやか手帳の「2歳6か月児健診問診票」を使用します。

### ●母親教室 ※保育が必要なかたは1週間前までに申し込みください。

対象	持ち物	受付時間	ところ・問い合わせ
妊婦のかた	▶母子健康手帳	28日(金) 12:30~13:00	保健センター 健康増進課 ☎⑤6792

### ●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆幼児相談 言葉など子どもの発達の心配や子どもへの接し方がわからないなど悩みがある親子	6日(木)9:30~ ※要予約	保健センター 健康増進課 ☎⑤6792
◆思春期相談 思春期の悩みや問題を抱える親子	6日(木)14:00~ ※要予約	
◆こころの相談 心の悩み、不眠、飲酒など気がかりのある市民、家族	7日3日(水) 14:00~15:00 ※7月1日(月)まで要予約	保健センター 健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 市内在住のかた	14日(金) 9:30~・13:15~ ※12日(木)まで要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の市民、家族	19日(水) 14:00~15:30 ※14日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室A 高齢介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり・おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さん	26日(水)※要予約 継続のかた ▶9:30~10:30 新規のかた ▶10:30~11:00	上十三保健所 ☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 一般のかた	4日(火)・18日(火) 13:00~14:00 ※要予約	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望するかた	19日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みのかた	18日(火) 10:00~10:30	
◆エイズに関する相談 一般のかた	4日(火)・18日(火) 13:00~14:00 ※要予約	
◆献血のお知らせ	☎健康増進課健康管理係☎⑤6790	

### ●献血のお知らせ

実施予定日	時間	場所
1日(土)	9:30~12:30	青い森信用金庫十和田営業部
	14:00~16:00	㈱ダイナム十和田店
11日(火)	9:30~11:45	(有)中野自動車
	14:00~16:00	十和田済誠会病院
30日(日)	9:00~12:00	市立南小学校職員玄関前
	13:30~15:00	

### さわやか健康講座のお知らせ

「脳ドックのお話

～脳の病気を勉強しましょう～」

脳の病気の早期発見や予防を目的としたドックが注目を浴びています。脳ドックの内容や、何が分かるのかを学んでみましょう。

とき 6月24日(月)午後1時30分~3時

ところ 保健センター

講師 市立中央病院健診センター室長  
畑中光昭さん

申し込み期限 6月17日(月)

☎健康増進課保健相談係☎⑤6791

### 風しんを予防しましょう

風しんは、妊娠初期の女性がかかると、胎児が「先天性風疹症候群」という病気にかかり、難聴、先天性心疾患、精神や身体の発達の遅れなどの障害を持って生まれてくる可能性があります。風しんの予防には、予防接種が非常に有効です。

特に、下記のかたで風しんに対する十分な抗体価の確認ができないかたは医療機関に相談しましょう。

▶妊婦の夫やその家族

▶妊娠する可能性の高い10代後半から40代の女性

▶産後間もない(産褥早期)の女性

☎健康増進課健康管理係☎⑤6790



### 6月はむし歯予防デー



#### 歯と口の健康づくり地域活動の紹介

子どもから高齢者まで歯と口の健康づくりの意識を高めるために、平成24・25年度に法奥小学区をモデル地区に「キラキラ笑顔で歯ッピープロジェクト」という活動を行っています。

平成24年度は、とわだこ中央保育園や法奥小学校の職員や保護者、地域の町内会長や保健協力員、老人クラブ会長などが企画し、地域での健康教室や十和田湖公民館まつりで歯と口の健康に関する展示などを行いました。



公民館まつりで園児や児童らによる絵画や標語の展示

プロジェクトのメンバー。25年度も地域活動から健康の大切さを伝えていきます!

☎健康増進課保健指導係☎⑤6792



## 十和田の文化や農業に触れる タイの大学生が農業体験

5月17日から19日にかけて、タイ王国の泰日工業大学の学生ら25人が十和田市を訪れ、農家に宿泊しながら農業などを体験しました。

18日は、各農家で農業を体験。苦米地ヤス子さん（相坂地区）の畑では3人の学生が、畝立てやジャガイモの植え付けを体験。体験を終えた同大学のスカイさんらは「作業は難しく少し疲れましたが、いい経験になりました」と、笑顔を見せていました。



農業体験では、クワで畑の畝立てを行い、ジャガイモを植えました

## いろいろな職業を体験してみよう 小学生体験ひろば

5月19日、東公民館で「小学生体験ひろば」が行われました。これは、子どもたちに仕事に対する興味や関心を持ってもらおうと、(公社)十和田青年会議所が行ったものです。消防車やパトカーなど働く車両展示見学、介護士体験、お菓子作り体験などさまざまな体験ブースが設置されました。参加した栗山拓也くん(藤坂小・6年)は「実際に体験すると、どれも意外と難しかった。将来の職業を決める参考にしたい」と、話しました。



クレーン車を動かす体験も行われました

## 海の幸や採れたて新鮮野菜が盛りだくさん 奥入瀬郷づくりセンターで朝市

4月27日、十和田奥入瀬郷づくりセンター（奥瀬字大堀平）の駐車場で朝市が開催されました。この朝市は、NPO法人十和田奥入瀬郷づくり大学と(株)あおり味噌屋が共催して行ったものです。地産の採れたて野菜や海産物、お菓子などのブースが並び、買い物客で賑わっていました。訪れたかたは「いろいろな買い物ができるのが楽しい。これからも続けてほしい」と、話しました。今後、朝市は毎月1回開催を予定しています。



花の苗や新鮮な野菜などが並びました。開始わずか30分で完売になる商品が出るなど盛況だった朝市

## 交通安全はみんなの願い 交通死亡事故ゼロ200日を達成

市は、4月19日に交通死亡事故ゼロ200日を達成しました。4月22日、青森県警察本部で表彰式が行われ、山本有一県警察本部長から十和田市交通安全母の会（山内幸子会長）と十和田市交通安全対策会議（会長・小山田市長）にそれぞれ表彰状と感謝状が授与されました。

山内会長は「今後も交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼び掛け、交通安全の意識啓発に努めたい」と、抱負を語りました。



(写真左から)山本県警察本部長、久保田市民生部長、山内市交通安全母の会会長

## ゆるかわフォトグラファーきょん♪さんと歩く 桜咲く官庁街通りで撮影会

4月29日、市官庁街通りなどで「ゆるかわ」フォトグラファー「きょん♪」さんこと、川野恭子さんを講師に招き「おさんぽ撮影会」が行われました。この撮影会は、(株)写真のオクヤマ（協力・市観光協会）が行ったもので、市内外から写真好きな女性約30人が参加しました。

参加した笹原幸恵さん（七戸町・21歳）は「川野先生から教わった新しい視点での撮影の仕方、また違った十和田の魅力が発信できますね」と、話しました。



参加者にアドバイスする川野さん（写真左）

## 十和田湖や八甲田の景色美しく 郷土館で和田光弘さん写真展

4月27日から市郷土館（奥瀬字中平）で十和田市出身の写真家・和田光弘さんの写真展「十和田湖・八甲田山は美しい『まるい○青・さんかく△緑・しかく□白』」（市教育委員会主催）が行われています。写真展では、近年、和田さんが十和田湖や鳶沼、奥入瀬溪流などを撮影した写真54点を展示しており、四季折々の景色を堪能することができます。開催期間は6月30日まで。問い合わせは、スポーツ・生涯学習課☎2313。



十和田湖や八甲田の魅力が詰まった写真展

## Pick up アートの花が咲き誇る 街中にも作品を展開 現代美術館開館5周年記念企画展「flowers」

4月27日、十和田市現代美術館で開館5周年を記念した企画展「flowers(フラワーズ)」が始まりました。

企画展は花をテーマに現代アート界を代表するアーティストが作品を展開しています。出品しているのは、青山悟、安齊研究所、大庭大介、大巻伸嗣、草間彌生、工藤麻紀子、須田悦弘、高橋匡太、チェ・ジョンファ、チームラボ、奈良美智、蛭川実花、藤森八十郎、山本修路（五十音順）の14組のアーティスト。いずれも花にちなんだ作品で写真や絵画、刺繍、映像作品など多種多様。現代美術館内での展示のほか、中心商店街にも作品が展開されています。

27日にアーティストらが参加して同館で行われたオープニングセレモニーで坂戸勝館長が「美術館のみならず、まちなかにもアートの花を咲かせたい。今後も地域に開かれた美術館を目指していきたい」と話しました。

開催期間は9月8日までです。期間中、関連イベントを予定しています。問い合わせは、現代美術館☎1127まで。



展示室中央には草間彌生さんの花のオブジェが



中心商店街などにも作品が展開されています（写真はアートステーショントワダ）

## 「私の心に男女平等の種をまいてくれた三つのエピソード」

### 一つ目の種

小学五年生ころの学級会。その日のテーマは「室内遊び」でした。女の子たちが、次々に言いました。「お手玉」「あやとり」「編み物」。すると先生が「男子も楽しく遊べそうなものはないですか」と質問しました。私が「それは男子が考えたらどうですか」と、発言すると先生は「男女一緒のクラスですよ。せっかく男女一緒に勉強しているのですから、みんなで一緒に考えましょう」と話しました。

### 二つ目の種

中学の時の担任の先生は、学級活動の時間を私たち生徒に自由に使用してくれました。ただし、「今は男女平等の時代だから、必ず男女一緒に活動し、仲間外れをつくらないこと」という条件付きでした。私たちは、その条件を守る活動としてなぜかフォークダンスをしたのです。おかげで、私たちは男女の別や成績や家庭の事情などの別がなくみんなが仲良しのクラスになりました。

私はこれらの二つの種のおかげで、男女平等について考えたり、男女平等であることが当たり前だと認識したりするようになっていったのだと思います。

### 三つ目の種

『人類の世界は、男性と女性という二つの翼から成り立っている。この二つの翼が同等でなければ鳥は飛び立たない。』（アブドル・バハ）

これは、二十歳のころに出会った言葉です。左右の翼は等しいけれど、左右の翼を付け替えることはできません。また、右の翼だけが二つあっても飛べません。左の翼だけが二つあっても飛べないのです。どちらも掛け替えのない両翼の翼です。男女も同じで、それぞれ互いを尊敬し合っていくことが大切ということだと、理解しました。この三つ目の種から学んだことは「男女平等は、必ずしも女性が男性のようになることではない」ということです。

私には、その時々で男女平等を教えてくれる環境があったようです。換言すれば、男女平等を刷り込まれて育ったと言えるでしょう。「ローマは一日にして成らず」と言いますが、男女平等もそうなのかもしれません。しかし平成の今、まかれた種をスピーディーに育てる時が来ているように思うのです。

### \* 著者紹介



あきたみちこさん  
秋田美智子さん  
平成11年に県が実施する女性行政現職男女共同参画係務

問総務課広報男女参画係 ☎6702

## とわだの文化財 8 ～十和田市の文化財を紹介するコーナーです 問スポーツ・生涯学習課 ☎2313

### 国指定天然記念物

# 「法量のイチョウ」

平安の昔、十和田湖伝説の南祖坊が手植えしたと伝えられるイチョウの巨木が、市内法量の地にあり、長年の風雪に耐えて、今なお圧倒的迫力でそびえている。



市街地から焼山方面に国道一〇二号を進むと、沢集落の外れに公衆トイレ付きの駐車場がある。そこから北側斜面の農道を五分ほど歩いて上ると、イチョウの巨木が目に入る。幹周り十四・五m、樹高三十三m、枝張り（南北）二十七m、推定樹齢一一〇〇年の雄のイチョウである。この地は、善正寺跡と言われ、南祖坊とかわる伝承も残されている。

大正十五年、当時の内務省が全国から五本のイチョウを選び、初めて国の天然記念物に指定した中の一本が、この法量のイチョウである。この木は、イチョウの幹の太さで、現在全国第四位にランクされている。さらに、平成二年には、新日本名木一〇〇選にも、県内では金木町（現在の五所川原市）の十二本ヤス（ヒノキアスナロ・ヒバの日本一）とともに選ばれている。

平成三年の台風十九号で主幹を失うなど幾多の自然の猛威をはねのけて強い生命力で立ち続ける姿は、見る者に畏敬の念を抱かせる。平成二十一年、十二年ぶりに黄葉したが、毎年黄葉する前に初雪の季節を迎え、緑を残したまま落葉してしまい、日本一気難しいイチョウと写真愛好家たちを嘆かせた。しかし、いったん黄葉すると、杉林の濃い緑を背景に見事なコントラストを見せてくれる。

（文責：市文化財保護協会）

## 市役所代表

☎②③ 5111 FAX ②② 5100

\*お知らせの表記

- 問…問い合わせ先
- 申…申し込み先
- HP…ホームページ
- ※費用の記載がないものは無料です。



## 暮らし

### 選挙人名簿の縦覧について

6月2日に登録した市選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 6月3日(月)～7日(金)

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会事務局

☎⑤① 6778

### 水道メーターの定期交換について

各家庭に設置されている水道メーターは、計量法により、8年以内になんらかの交換することが義務付けられています。

市の委託業者が6月下旬から8月上旬を対象家庭のメーターを交換します。業者は市発行の身分証明書を持参し、不在の場合でも交換を行いますので、ご協力をお願いします。

問管理課 ☎②⑤ 4515

### 児童手当の現況届提出について

児童手当などを受給しているかたは、毎年6月中旬に「児童手当等現況届」を提出することになっております。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届が必要なかた

5月分以前から十和田市で児童手当などを受給しているかた

※6月1日以降、市外に転出されるかたも提出が必要です。

現況届提出に必要な物

▼児童手当等現況届

※必要事項を記入、押印の上、持参してください。

▼請求者(養育者)の健康保険証(写し可)

▼平成25年1月1日に十和田市に住民登録がなかったかたは、前住地の平成25年度所得課税証明書

※このほか、必要に応じて提出する書類があります。

問福祉課 ☎⑤① 6717

### 身体障害者巡回診査および更生相談の実施について

対象 次に該当する肢体不自由のかた

▼身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とするかた

▼手帳の再認定を必要とされたかた

▼手帳の障害程度・等級に変更があるかた

▼補装具の交付・再交付または修理を必要とするかた

▼生活・医療の相談を希望するかた対象にならないかた

▼脳血管障害(脳卒中・脳梗塞など)発症後3カ月未満のかた

▼電動車いす、座位保持装置および特例補装具の処方をするかた

▼義肢・装具および車いすについて、複雑な処方を要するかた

▼聴覚障害のかた

受付 午前9時～11時  
診査 午前9時30分～正午

ところ 南公民館

持ち物 印鑑、身体障害者手帳(お持ちのかた)

※症状によつてその場で判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただくことがあります。

問福祉課 ☎⑤① 6718

### 憩い牧場広場がオープン

キャンプ場や休憩所を備えている牧場広場がオープンしました。利用を希望する場合、印鑑を持参の上、事前に申し込みをしてください。

とき 6月1日(土)～9月30日(月)

申田代牧野畜産農業協同組合

☎⑦② 2690  
農林畜産課 ☎⑤① 6745

### 牧草を販売します

畜産農家に市営放牧場で調製する牧草を販売します。

引き渡し場所 大平放牧場、大幌内放牧場

※数に限りがあります。また、天候などにより、希望の個数・品質に添えない場合もあります。

問農林畜産課 ☎⑤① 6745

### 危険物安全週間のご案内

6月2日(日)から8日(土)までは「危険物安全週間」です。

最近では、セルフ式ガソリンスタンドでの給油など、私たちの生活の中で危険物と接する機会が増えてきています。

この機会に危険物の性質、注意事項について今一度確認しましょう。

問十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎②⑤ 4113

### B&G海洋センタープールがオープン

とき 6月9日(日)～9月8日(日)

▼午前9時30分～11時30分

▼午後1時～4時30分

※7・8月は午後8時30分まで

問B&Gプール ☎②⑤ 4846  
市総合体育センター ☎②⑤ 5555



## ●住宅リフォーム工事費用の一部を助成します

## 対象となるかた

▶十和田市に住宅を有し、かつ、その住宅に住んでいるかたで、市税などの滞納がないかた

## 対象となる既存住宅（賃貸住宅は除く）

- ▶1戸建ての住宅（新築住宅は除く）
- ▶マンションなどの共同住宅

## 補助対象となる改修工事

次の①～④の全ての要件に該当するもの

- ①次のいずれかの住宅性能向上を満たす改修工事で、交付要綱別記「住宅性能の適合基準」を満たすもの  
▷耐震性能▷省エネルギー性能▷バリアフリー性能▷克雪性能▷防災性能の向上
- ②上記総工事費の内、住宅性能向上に係る改修工事費が20万円以上（瑕疵保険料含む）であること
- ③市内に本店がある業者（個人事業者含む）で、建設業許可または瑕疵担保事業者登録をしている業者が施工するもの
- ④市の交付決定後に着工し、平成26年2月中に完了実績報告を提出すること

## 助成の額

耐震性能…総工事費の20%（上限60万円）

耐震性能以外…総工事費の10%（上限20万円）

※上記に加え、瑕疵保険料などの半額が加算できます。

## 申し込み方法

次の書類を都市整備建築課に持参、提出してください（業者代理可・郵送不可）。

- ▶補助金交付申請書
- ▶各種添付書類（図面・工事費内訳書など）

## 受付期間

6月3日(月)～11月29日(金)

※申し込み受け付け後に審査の上、対象者に交付決定を通知します。交付決定前に工事着工した場合は、対象となりません。また、ほかの補助制度と併用できない場合がありますのでご注意ください。

※申請状況により、期間終了を待たずに受け付けを締め切る場合があります。

## ●木造住宅耐震診断の希望者を募集します

市内の木造住宅所有者が耐震診断を希望する場合、市が耐震診断員を派遣して耐震診断を行います。

耐震診断を希望するかたは、対象住宅であるか確認の上、お申し込みください。

## 対象住宅

次の①～⑤の全ての要件に該当する住宅

- ①昭和56年5月31日以前に建築（着工）され、かつ、昭和56年6月以降に増改築されていないもの
- ②一戸建て専用住宅または店舗等併用住宅であって、地上階数が2階以下のもの（併用住宅は延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供するもの）
- ③在来軸組構法または伝統的構法で建築された木造住宅
- ④延べ床面積が300㎡以下であること（200㎡を超える場合は、自己負担の増額あり）
- ⑤現在居住している住宅

## 募集期間

6月17日(月)～9月30日(月)

## 募集件数

3件（応募多数の場合は抽選）

## 診断費用

自己負担額1戸当たり8,000円（延べ床面積が200㎡を超える場合はお問い合わせください）

## 必要書類

- ▷申込書（都市整備建築課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます）
- ▷住宅場所の案内図
- ▷建築時期および延べ床面積が確認できるもの（建築確認申請書、完了検査済証、登記事項証明書などの写し）
- ▷外観2面以上の写真（正面・側面が確認できるもの）
- ▷概略平面図（建築確認申請書の添付図面があればその写し）

## ■平成24年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

☎総務課 ☎6719

## ▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	14	10	3	1	0
病院事業管理者	4	2	2	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む  
情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を市民の皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

## ▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			不服申立件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長(※)	4	2	0	2	0
病院事業管理者	17	17	0	0	0

※水道事業および下水道事業の管理者権限を行う市長を含む  
個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利、利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。



**中央病院職員募集**

平成26年4月採用の医療職員を募集します。

職種および採用予定人員

▼看護師 8人

▼薬剤師 2人

▼理学療法士 1人

▼臨床検査技師 1人

▼臨床工学技士 1人

第1次試験日 7月28日(日)

試験会場 中央病院

募集要項 募集要項および受験申込

書は、中央病院総合案内(本館1階)で配布するほか、中央病院ホームページにも掲載

申込期間 6月3日(月)～25日(火)

午前8時30分～午後5時  
(土・日曜日を除く)

申し込み方法 持参または郵送(郵送の場合、申込期限当日の消印有効)

※詳しくは募集要項をご覧ください。

☎中央病院業務課 ☎235121

**放課後子ども教室安全管理員募集**

対象 放課後子ども教室(市内小学校)に通勤できるかた(特に東小・深持小学校区にお住まいのかた)

任用期間 7月～平成26年2月

勤務条件 原則として週1～3回

午後2時30分～5時

謝金 1時間1000円

業務内容 参加する児童の安全管理と体験活動の提供

募集人員 2人

申込期限 6月17日(月)必着

申し込み方法 写真貼付の履歴書を

持参または郵送

※郵送の場合

〒034-0301 十和田市大字奥瀬字中平70の3

スポーツ・生涯学習課 放課後子ども教室あて

☎スポーツ・生涯学習課

☎23318

☎23318

**十和田市子ども・子育て支援会議委員募集**

新たな子ども・子育て支援事業を総合的に推進するため標記支援会議を設置し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

この計画に市民の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

対象 市内に在住または勤務しているかたで、小学生以下の児童を養育しているかた

任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで

報酬 1回6000円

募集人員 3人

申込期間 6月3日(月)～17日(月)必着

申し込み方法 福祉課に備え付けの

申込書に記入し、持参または郵送

※郵送の場合

〒034-8615(住所記載不要)

福祉課子育て支援係あて

☎福祉課 ☎6716

☎6716

**市民、十和田湖ブルー監視員募集**

対象 18歳以上で泳げるかた

雇用期間 7月6日(土)～8月25日(日)

午前8時30分～午後5時15分

賃金 ▼市民プール日給6500円

▼十和田湖プール日給6000円

業務内容 監視、清掃、受け付けなど

※就業日前に救命講習があります。

募集人員 15人程度

面接日 6月25日(火) 午前9時～

市総合体育センター

申込期間 6月1日(土)～23日(日)

申し込み方法 写真貼付の履歴書に

希望するプールを記入の上、持参

☎(財)市体育協会(市総合体育センター1内) ☎258282

**寺子屋稲生塾参加者募集**

新渡戸稲造の「武士道精神」などの学びや体験を通して、講話・体験・交流などのプログラムを行います。

対象 小学4年～6年生

とき 6月22日(土)(1回目)

午後1時～4時30分

※6月から12月まで全7回を予定

ところ 南公民館ほか

☎スポーツ・生涯学習課

☎23318

**EVカーシェアリング利用団体募集**

環境保全・低炭素社会への取り組みと普及啓発のため、市で所有する電気自動車(EV)を団体に無料で貸し出します。

対象 任意の団体で、営利、政治、宗教

目的以外の団体

利用可能日時 12月1日までの

土・日曜日、祝日

午前8時30分～午後4時30分

申し込み方法 ご利用に当たり団体

登録が必要です。登録を希望する

団体はまちづくり支援課にお申し込み

☎まちづくり支援課 ☎6725

☎6725



【有料広告欄】 総務課広報男女参画係 ☎6702



**青山御流いけはな教室受講者募集**

●幼児・小・中・高校生の教室

日時 第1・3土曜日 ①10:00～ ②19:00～  
(①、②どちらかをお選びいただけます。)

場所 十和田市民文化センター  
費用 幼児～小学3年生 1回 700円  
小学4年～高校生 1回 1,000円

●一般の方の教室

南、東、中央各公民館、勤労青少年ホーム、田島生花店で行っております。

ご都合の良い曜日、時間など、お気軽にお電話ください。

☎(23) 2885 青山御流楽山会青森支部：高木



**元気はつらつ運動教室参加者募集**

【お試しコース】

最近「足腰が弱ってきた」「階段を上するのが大変になってきた」などの症状があるかたにお勧めです。対象 おおむね65歳以上で運動不足を感じているかた

とき 6月21日(金)

午前9時30分～11時30分

ところ 中央公民館

内容 簡単なストレッチ体操など

定員 30人(先着順)

持ち物 飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

④地域包括支援センター

☎⑦3671

**映画ロケーション出演者募集**

10月から11月に市内で映画のロケーションが予定されており、出演希望者を対象としたワークショップを開催します。

とき 6月9日(日)

午後2時30分～4時30分

ところ 東公民館

内容 映画撮影時のメイク説明や小道具の葦草履の制作

定員 50人(先着順)

費用 ▼1500円(6月6日まで)

にお支払いのかた) ▼2000円

(6月7日以降にお支払いのかた)

④十和田フィルムコミッション(観

光推進課内) ☎⑤6772



**市民ふれあい農園利用者追加募集**

対象 市内に住所を有し、農業を営んでいないかた

開園時期 11月中旬まで

場所 東地区(東十二番町25番地13)

対象区画 7区画(1区画約15坪)

募集期間 6月6日(木)～7月1日(月)

消印有効

申し込み方法 はがきでの受け付けのみ。はがきに住所・氏名・年齢・

職業・電話番号を記入し、

〒034-8615(住所記載不要)

農林畜産課市民農園担当あてへ

決定方法 先着順。利用決定者には

利用申請書を郵送します。

※募集枠から漏れたかたはキャンセル待ちになります。

④農林畜産課 ☎⑤6742

**カナダツアー参加者募集**

十和田国際交流協会では、姉妹協会締結都市のカナダ・アルバータ州レスブリッジ市表敬訪問に当たり参加者を募集します。

とき 7月24日(水)～31日(水)

旅程 カナダ・アルバータ州レスブリッジ市訪問ほかカナディアンロ

ツキー山脈など

費用 25万円

申込期限 6月30日(日)

※詳しくはお問い合わせください。

④NPO法人十和田国際交流協会

副理事長・村山 ☎③3941

副理事長・村山 ☎③3941

**公民館講座参加者募集**

**\*中央公民館**

☎③5277

十和田市を中心とした  
地域の歴史講座 (入門編)

とき 6月12日(水)、26日(水)  
午後6時30分～8時30分

内容 ▶<sup>てきば</sup>狄馬から<sup>ぬかのぶ</sup>糠部の<sup>しゅんめ</sup>駿馬へ  
▶十和田信仰と伝説

講師 青森県文化財保護協会  
理事 伊藤 一充さん

定員 各40人 費用 200円(資料代)

**\*東公民館**

☎④9000

～ふるさと再発見～  
十和田を愛した鉄脚の旅人

とき 6月14日(金)  
午後1時～2時30分

内容 「十和田国立公園」指定に尽力した  
大町桂月のエピソードや秘話など

講師 大町桂月を語る会  
事務局 谷川 妙子さん

定員 60人

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑥6702

**いずみ法律事務所**

弁護士 鈴木 陽大  
弁護士 花生 耕子  
青森県弁護士会所属

**離婚、相続、不動産  
交通事故、債務整理**

その他、様々な法的なお悩みについて  
法律問題の専門家である弁護士にご相談を

☆初回30分法律相談料無料

TEL 0176-58-6558

青森県十和田市西一番町17番6号 2階

http://izumi-law.sakura.ne.jp



**八戸市にて**

**住宅完成見学会を開催します!**

日時: 6月2日(日) 10:00～17:00

場所: 聖ウルスラ学院付近

(当日は案内ののぼりを目印にご来場下さい)

木の重量感たっぷりの渡頭(わたりあご)構法で  
力強く優しい造りが特徴です。

夏はエアコンいらずで涼しく、冬は暖かい、二重  
通気工法です。

体でよさを感じて下さい。

当社の社長・職人が皆さまをご案内致します。



南岩木建設 十和田市大字洞内字井戸頭 175-1 ダイナムパチンコ隣  
☎27-2906 (24時間ホットラインサービス) http://www.iwakinoie.co.jp

講座・教室

平成25年度甲種防火管理新規講習

とき 6月27日(木)・28日(金)

午前10時～午後4時20分

ところ 十和田消防庁舎

定員 50人

費用 4500円(テキスト代など)

受付期間 ①6月3日(月)～7日(金)

十和田市または六戸町に居住または同所の事業所に勤務しているかた

②6月10日(月)・11日(火)

全てのかた(定員に満たない場合に限りです)

申し込み方法 各消防署に備え付けまたは組合ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて持参  
 ④十和田地域広域事務組合消防本部 予防課 ☎4113

平成25年度母子家庭等就業支援講習会

①介護職員初任者研修課程講習会

とき 9月から12月の土・日曜日

全25回程度

ところ 福祉法人ファミリーハピネスやくら(八戸市)

定員 15人

②簿記・経理ソフト講習会

とき 7月から12月の主に月・水・

金曜日の週3回程度 全44回

ところ (有)ビジネスマインド(八戸市)

定員 15人

③調理師試験準備講習会

とき 7月18日(木)・19日(金)

ところ 八食センター

定員 4人

◆いづれも

対象 母子家庭の母および寡婦かみか

募集期間 6月3日(月)～14日(金)

④福社課 ☎6717

(財)青森県母子寡婦福祉連合会

☎017-735-4152

十和田ファミリー・サポート・センター支援会員養成講座

全日程を終えられたかたは、依頼に応じて子どもを預かる支援会員として活動することができます。

対象 市内に在住または勤務しているかたで心身ともに健康なかた

とき 6月17日(月)～21日(金)

ところ 十和田ファミリー・サポート・センター

定員 15人

費用 2300円

申込期限 6月10日(月)

※詳しくはセンター

に備え付けの募集要項またはホームページをご覧ください。

④十和田ファミリー・サポート・センター ☎0441



催し

平成25年度十和田市消防団観閲式

とき 6月9日(日)

ところ 官庁街通り

※当日は午前7時30分から9時40分まで官庁街通りが通行止めになります。また、午前8時に消防本部のサイレンが鳴りますが、火災と間違えないようにしてください。

④十和田地域広域事務組合消防本部

警防課 ☎4111



とわだストリートフェスタ2013.6

とき 6月30日(日)

午前11時～午後4時(交通規制は午前10時～午後5時までです)

ところ 旧国道4号八丁目路上

内容 恒例となった長いのり巻きづくりのほか、縄跳び大会、路上パフォーマンスなどを行います。

④七・八丁目商店街振興組合

☎22461

紙しばい劇場

紙しばい倶楽部とわだ会員による紙芝居です。

とき 6月22日(土)

午前11時～11時30分

ところ 市民図書館

④市民図書館 ☎7808

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎6702

消費者金融が倒産する前に！

借金の相談無料、任意整理1社2万5千円

- ①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
- ②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が戻ってくるかもしれません。一度ご来所いただくだけです。お電話ください。

アカシアの森法律事務所 弁護士 今井 正  
 ☎0176-51-4317 住所 十和田市西二番町8-4

社会福祉法人 みやぎ 会

介護老人保健施設 **とわだ**

〒034-0107 十和田市大字洞内字長田 60-6  
**TEL 0176-27-3131**  
 MAIL : jimu-towada@sg-miyagikai.or.jp HP : http://sgtowada.blog36.fc2.com/

とわだの冬の道を考える市民フォーラム開催

除雪に関する課題や検討委員会で議論されている情報の共有を目的にフォーラムを開催します。

とき 6月6日(木) 午後6時～

ところ 市民文化センター

問 土木課 ☎⑤6730

第6回オーブンガーデンとわだ開催中

今年23件のオーナーが花壇を公開、オーナー自慢の花壇を鑑賞してませんか。

開催期間 10月31日(木)まで

午前9時～午後4時

鑑賞方法 都市整備建築課や各公民館などで備え付けているパンフレットをもとに自由に鑑賞してください。パンフレットは市ホームページにも掲載しています。

※各花壇には目安として「OPEN」・「CLOSE」の看板を設置しています。

問 都市整備建築課 ☎⑤6737

十和田つり雛愛好会作品展

十和田つり雛愛好会の生徒たちによるつり雛飾りとパッチワークの作品を展示します。

とき 6月7日(金)～10日(月)

午前10時～午後4時

ところ 道の駅とわだ 匠工房  
問 道の駅とわだ ☎②83790



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。

とわだ軽トラ市・マルシェ開催

第2土曜日はマルシェの日。生産者と消費者の出会いの場として開催します。  
とき 6月8日、7月13日、8月10日、9月14日、10月12日(計5回)  
午前7時～正午  
ところ 元町ショッピングセンター駐車場内  
内容 地場産品の販売、ステージショー  
出店料 1回1区画1,000円(出店者募集中!)  
問とわだ軽トラ市実行委員会・芋田 ☎②42777

野山を歩いてみませんか

とき・ 6月14日(金) 兜明神岳・岩神山 (宮古市)  
8月4日(日) 七時雨山(八幡平市)  
8月10日(土)・11日(日) 太平山 (秋田市)  
10月20日(日) 安家森・遠別岳 (岩泉町)  
定員 33人(太平山は未定)  
費用 3,000円～4,000円  
持ち物 登山靴、雨具、昼食、飲み物  
問十和田山岳会・扇田 ☎②2510

中央病院環境整備ボランティア募集

病院を訪れるかたのために花壇の花植え作業を行います。  
とき 6月9日(日)  
午前8時30分～10時30分  
ところ 市立中央病院有料駐車場など  
持ち物 ゴム手袋  
※作業ができる服装で集まってください。用具はお貸しします。  
問中央病院花壇環境ボランティア  
会長・梅村 ☎090-4044-9505

十和田フィルハーモニー管弦楽団 第21回定期演奏会

とき 6月22日(土) 午後6時30分開演  
ところ 市民文化センター  
演奏曲 ▷ドヴォルザーク「交響曲第8番」▷チャイコフスキー作曲「くるみ割り人形」ほか  
費用 前売券1,000円(当日券1,200円) 高校生以下無料  
問事務局・菅原 ☎080-5575-3970



第25回さつき花季展示会

とき 6月8日(土)・9日(日)  
午前9時～午後4時  
ところ 中央公民館  
問十和田さつき愛好会  
代表・蛭名 ☎②72352

ソフトバレーボールクラブ 会員募集

対象 女性(未経験者大歓迎)  
とき 毎週火・金曜日  
午前10時～正午  
ところ 市総合体育センター  
費用 10,000円(年会費) 1,850円(保険料)  
問櫻田 ☎②39185

十和田市少年少女合唱団 合唱団員募集

歌うことが好きなら大歓迎!  
対象 幼児(年長)～高校生  
とき 月2回、土曜日  
午後6時30分～8時  
ところ 市民文化センター  
費用 1,000円(月会費)  
問事務局・中尾 ☎090-5394-0502

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

《お気軽にご相談ください》

十和田ひまわり基金法律事務所(青森県弁護士会所属) 弁護士 橋本明広  
十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事(上記以外の事件も取り扱っています)  
相談料 初回60分 5,250円(税込)(個人の多重債務相談は無料です)  
相談は電話又は来所による予約制です。  
☎0176(21)5162(受付時間 平日9時～17時30分)  
http://www.towada-himawari.com

入会会員募集中

<経験を活かして働いてみませんか>  
シルバー人材センターでは就業を希望する60歳以上の高齢者を募集しています

◆ 入会に関する説明会 毎月第2・第4水曜日開催(9時～) 仕事は…

- 家庭の草取り
- 空地等の草刈り
- 農作業の手伝い
- 庭木の手入れ
- 簡単な家事援助
- 荷物の運搬
- 軽易な大作業
- 蜂の巣駆除
- 家庭等の掃除
- 庭木薬剤散布 等



詳しくは (公社)十和田市シルバー人材センター ☎25-0222 まで



内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	3日(月)・17日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	28日(金) 午後1時～3時
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所とのめごとなどの相談	7日(金) 午前10時～午後4時 ※新館5階会議室
◆法律相談 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 午後1時～4時 ※19日(水)から予約開始、定員7人
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	13日(木) 午後1時～3時
◆くらしとお金の相談 多重債務・生活資金などの相談	12日(水) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金 午前9時30分～午後3時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	18日(火) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

申まちづくり支援課 ☎⑤ 6777

内容	日時
◆ふれあい相談所 法律相談 弁護士による財産・金銭・借地・保証人など法律に関する相談	13日(木) 午後1時～4時 ※定員8人(先着順、要予約) 11日(火)午前9時から受け付け

ところ 市民図書館

申市社会福祉協議会 ☎② 7938

内容	相談日
◆市税夜間納付窓口	3日(月)～7日(金) 24日(月)～28日(金)
◆市税夜間相談窓口	24日(月)～28日(金)

とき 午後5時30分～8時 ところ 収納課

聞収納課 ☎⑤ 6761



## 休日当番医

聞健康増進課  
☎⑤ 1181

2日(日)	十和田東病院 ☎②5252
9日(日)	峯産婦人科医院 ☎②7711
16日(日)	藤原内科 ☎②0770
23日(日)	村木内科胃腸科医院 ☎②1010
30日(日)	藤井産婦人科医院 ☎②5588

■休日当番医の適正な利用に協力をお願いします

休日当番医は、休日に救急搬送が必要になったかたや急に具合が悪くなったかたが利用するものです。救急以外のかたはご遠慮ください。

● 広報とわだ5月号の訂正とお詫び ●

23ページ「休日当番医」の6月2日(日)「えとクリニク ☎⑤ 2525」は「十和田東病院 ☎② 5252」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

### ■健康診査を受けましょう

健康づくりや生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。後期高齢者医療保険に加入のかたは、1年に1回無料で受診できます。※詳しくはお問い合わせください。 聞国民健康保険課 ☎⑤ 6752

## その他の催し

<>…開始時間

1(土)	▶初夏の風展 ちぎり絵～市民文化センター (聞繁在家 ☎③9508) (～30日) ▶第9回写真展10人の眼<9:00>～市民文化センター (聞写真展10人の眼・東 ☎③7879) (～2日) ▶とわだ混声合唱団第21回定期演奏会<14:00> ～市民文化センター (大人500円、高校生以下無料) (聞奥山 ☎②6240)
7(金)	▶第18回写友「十和田の風」写真展<9:00>～市民文化センター (聞十和田の風事務局・沢口スタジオ ☎③3807) (～9日)
8(土)	▶三本木高等学校吹奏楽部第42回定期演奏会<18:00> ～市民文化センター (一般400円) (聞三本木高等学校 ☎③4181) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム (聞健康増進課 ☎⑤1181) (22日も開催)
14(金)	▶明山應義 油絵展<10:00>～市民文化センター (聞明山應義 ☎③4719) (～16日) ▶星空観望会「夏の大三角と土星を見よう！」<19:30> ～市民文化センター (要申し込み) (聞市民文化センター ☎②5200)
15(土)	▶映画上映「レ・ミゼラブル」<1回目10:30・2回目13:30> ～市民文化センター (1,000円) (聞青森映研 ☎017-721-3641)
21(金)	▶第26回青森県彫刻展<10:00>～市民文化センター (聞青森県彫刻会・坂本 ☎③4583) (～23日)
23(日)	▶映画上映「プリキュアオールスターズ New Stage2 こころのともだち」<1回目10:30・2回目13:00> ～市民文化センター (中学生以上1,000円、2歳児以上小学生以下900円、割引券持参100円引き) (聞青森映研 ☎017-721-3641) ▶普通救命講習会<9:00>～十和田消防署 (対象：中学生以上の市民) (聞十和田消防署 ☎④4115)
28(金)	▶フォト五月会 第17回写真展<10:00>～市民文化センター (聞フォト五月会・神 ☎②0158) (～30日)
29(土)	▶桜田まことコンサートツアー 2013 in とわだ『START～笑顔をありがとう～』<18:30>～市民文化センター (大人3,000円、中学生以下1,500円) (聞桜田まことコンサート実行委員会・サウンドファクトリーデュオ ☎③7215)

※催し物は都合により変更になる場合があります。



## 駒っころランドイベント情報

聞称徳館 ☎⑥ 2100

6月9日(日)は  
開館記念！  
称徳館の  
入館無料！

### ■特別展「日本の蝶～小笠原喜代美標本展」

250種1万点の日本の蝶を展示します。

とき 6月15日(土)～7月15日(月)

午前9時～午後4時30分(最終入館午後4時まで)

※月曜日休館(祝日の場合は翌日休館)

ところ 馬事公苑称徳館

観覧料 一般300円、高校・大学生100円、中学生以下無料

### ■ワークショップ「チョウの標本をつくろう！」

標本のつくり方を覚えましょう。

とき 6月16日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時

ところ 馬事公苑内

### ■涼を呼び込む、初夏のハンギングバスケット教室

とき 7月7日(日) 午後1時～3時

ところ 馬事公苑内

定員 15人 費用 4,000円

講師 英国王立園芸協会日本支部認定

ハンギングバスケットマスター 山崎 俊幸さん

申込期限 6月30日(日)





## 官庁街通り南側歩道 足元に広がる161点の作品

今年も見事な桜と松のコントラストを見せた官庁街通り。その南側歩道に沿って、(株)NTT東日本前から旧ハローワーク跡地(市立中央病院向かい)までの約600mにわたって161点の石彫板が埋められています。

これは、十和田市文化協会(川崎富康会長)が平成10年に創立40周年を記念して行った「十和田市野外文芸館事業」で、官庁街通りを歩きながら文化や芸術を楽しめるものを、という想いから作られたものです。平成10年から19年の10年間にわたって全国から短歌、俳句、川柳の三部門を公募し、入選作品や選者の作品を石彫板として埋設展示という形で残しました。年ごとに「道」「水」「馬」などの共通テーマが設けられ、個性豊かな作品が並んでいます。このように、短歌などが歩道に埋設展示されているのは全国でも初の事例とのことです。石彫板の清掃は、十和田市文化協会が定期的に行っています。

皆さんも、お散歩がてら官庁街通りを訪れ、足元にある芸術を鑑賞してみませんか。



▲市文化協会では、今年4月に石彫板案内図を作成しました。市ホームページでダウンロードできるほか、市観光推進課、現代美術館、アートステーショントワダで配布しています。

### 十和田市の未来の財産に

わたしは、野外文芸館事業の開始当初から10年間携わってきました。このように形として残り、続けてきてよかったと思います。

自然の中で見る作品は味わい深いものです。ひとつひとつゆっくりと鑑賞して楽しんでいただければ幸いです。この石彫板が、十和田市の未来の財産として受け継がれていければいいですね。



なかさと まりこ  
中里 茉莉子 さん

(ペンネーム)

十和田市文化協会副会長  
十和田市野外文芸館事業実行委員長(平成17~19年)

## 人口と世帯 平成25年4月末現在 ※ ()内は前月比

■人口/64,736人(+213人) 男/31,022人(+118人) 女/33,714人(+95人)

■世帯数/27,030世帯(+164世帯)

